

第12回 明治丸シンポジウム

蘇る明治丸

よみがえ

基調講演

「明治という文化 動くものの保存」
鈴木博之（青山学院大学教授／博物館明治村館長）

平成25年
7月15日（月）・祝（海の日）
13時から16時45分

奥羽御巡幸圖會

函館港烟花天覽圖

巴港備載の宵千景
万艘拳つて眩すの奉祝
海陸一帯を紅煙水陸
映しおどろけりわが船
大のやうな船ぞ乗る山を破
るる金面や舟楫をまきし
と 某の舟をのりて

明治九年

主催 国立大学法人東京海洋大学

共催 NPO法人江東区の水辺に親しむ会、深川観光協会

後援 江東区、小笠原村、（株）日本海事新聞社

協力（株）竹中工務店、東京パイフバンド



会場 東京海洋大学越中島キャンパス
越中島会館2階講堂
定員 400名当日先着受付申込み不要
入場 無料

第12回 明治丸シンポジウム

よみがえ

蘇る明治丸

平成25年

7/15 | 月・祝 海の日 | 13:00-16:45

東京海洋大学越中島キャンパス 越中島会館 2階講堂

本学の係留練習船であった「明治丸」は明治の初め、燈台巡廻船として英国の造船所で建造され、日本全国の燈台の保守管理のほか皇室御用船に利用され、また数々の歴史的場面にも立合ってきました。昭和53年5月、明治丸は国の重要文化財に指定されました。

本シンポジウムは明治丸が日本の歴史において果たした活躍等を広く皆様に知っていただくことを目的として、平成14年に第1回が開催され、今回で第12回を迎えることとなりました。今年は、明治丸の修復が国の事業として認められ、いよいよ本格的な修復工事が開始されます。今回は、このことに因み修復後の保全・利活用をテーマに「蘇（よみがえ）る明治丸」と題し、松山優治東京海洋大学前学長の記念講演をはじめ、鈴木博之様（青山学院大学教授・博物館 明治村 館長）、長尾充様（文化庁参事官（建造物担当）付主任文化財調査官）、佐藤哲章様（江東区副区長）にご参加いただき、文化財の保存活用について議論を深めたいと考えております。

講演者



松山優治さん

昭和20(1945)年和歌山生まれ。
平成21(2009)年4月東京海洋大学長(24年3月まで)
平成24(2012)年4月東京海洋大学名誉教授



鈴木博之さん

青山学院大学教授、博物館 明治村 館長、東京大学工学系研究科建築学専攻名誉教授
昭和20(1945)年東京生まれ。建築史家(近代建築史)。東京大学工学部建築学科大学院、ロンドン大学付属コートールド美術研究所留学、東京大学教授を経て現職。2005年に紫綬褒章を受賞。著書に「建築の七つの力」(芸術選奨新人賞)「東京の「地盤」(ゲニウス・ロキ)」(サントリー学芸賞)「現代の建築保存論」「都市の記憶」「都市のかんしみ 建築百年のかたち」「建築の遺伝子」など多数。



長尾 充さん

文化庁 参事官(建造物担当)付 主任文化財調査官
昭和39(1964)年名古屋生まれ。
平成5(1993)年奈良国立文化財研究所。
平成15(2003)年文化庁文化財部、平成23(2011)年10月より現職。



佐藤哲章さん

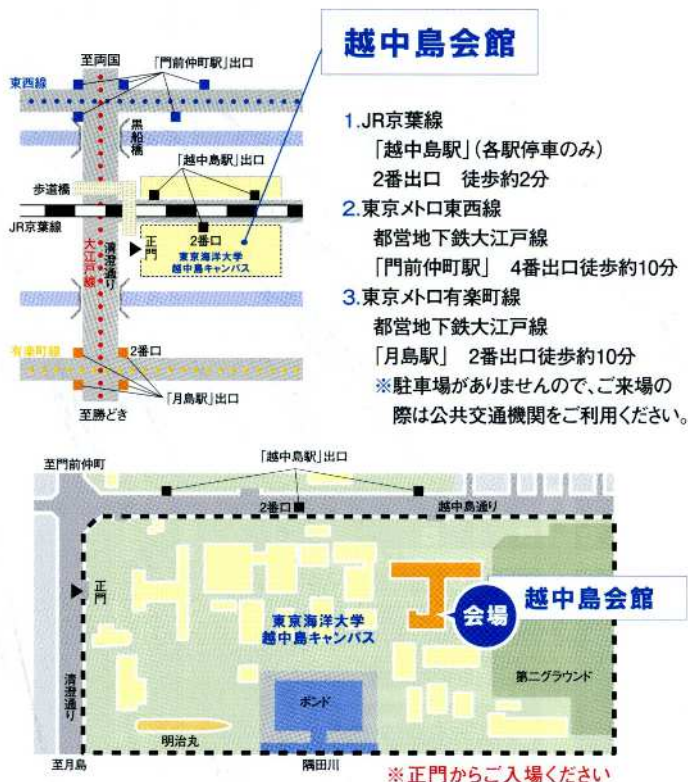
江東区副区長。
昭和22(1947)年東京生まれ。
昭和49(1974)年入庁。企画部企画課長、総務部総務課長、政策経営部長を経て、平成19(2007)年より現職。

プログラム

- 12:30 開場
- 12:50 バグパイプ演奏 五社 均(東京パイプバンド)
- 13:00 開会
学長挨拶:岡本信明(東京海洋大学学長)
来賓挨拶:山崎孝明(江東区長)
開催にあたって:松下 修(明治丸海事ミュージアム館長)
- 13:15 記念講演「明治丸に学ぶ」
松山優治(東京海洋大学前学長)
- 13:45 基調講演「明治という文化 動くものの保存」
鈴木博之(青山学院大学教授/博物館 明治村 館長)
文明開化のなかで、さまざまなシステムが日本にもたらされた。それらの意味を考え、現在、それらをどのように保存継承するべきか、明治村での体験を踏まえて考える。
- <休憩>
- 15:00 パネルディスカッション「蘇る明治丸」
鈴木博之(青山学院大学教授/博物館 明治村 館長)
長尾 充(文化庁参事官(建造物担当)付主任文化財調査官)
佐藤哲章(江東区副区長)
松下 修(明治丸海事ミュージアム館長)
岩本勝美(東京海洋大学大学院教授)
コーディネーター
苦瀬博仁(東京海洋大学大学院教授)
- 16:30 明治丸海事ミュージアム事業報告
鶴田三郎(東京海洋大学副学長)
- 16:45 閉会
閉会挨拶:石島龍治(深川観光協会会長)

※総司会 須永倭子(NPO法人江東区の水辺に親しむ会)

アクセス



お問い合わせ

明治丸海事ミュージアム事務局 東京都江東区越中島2-1-6

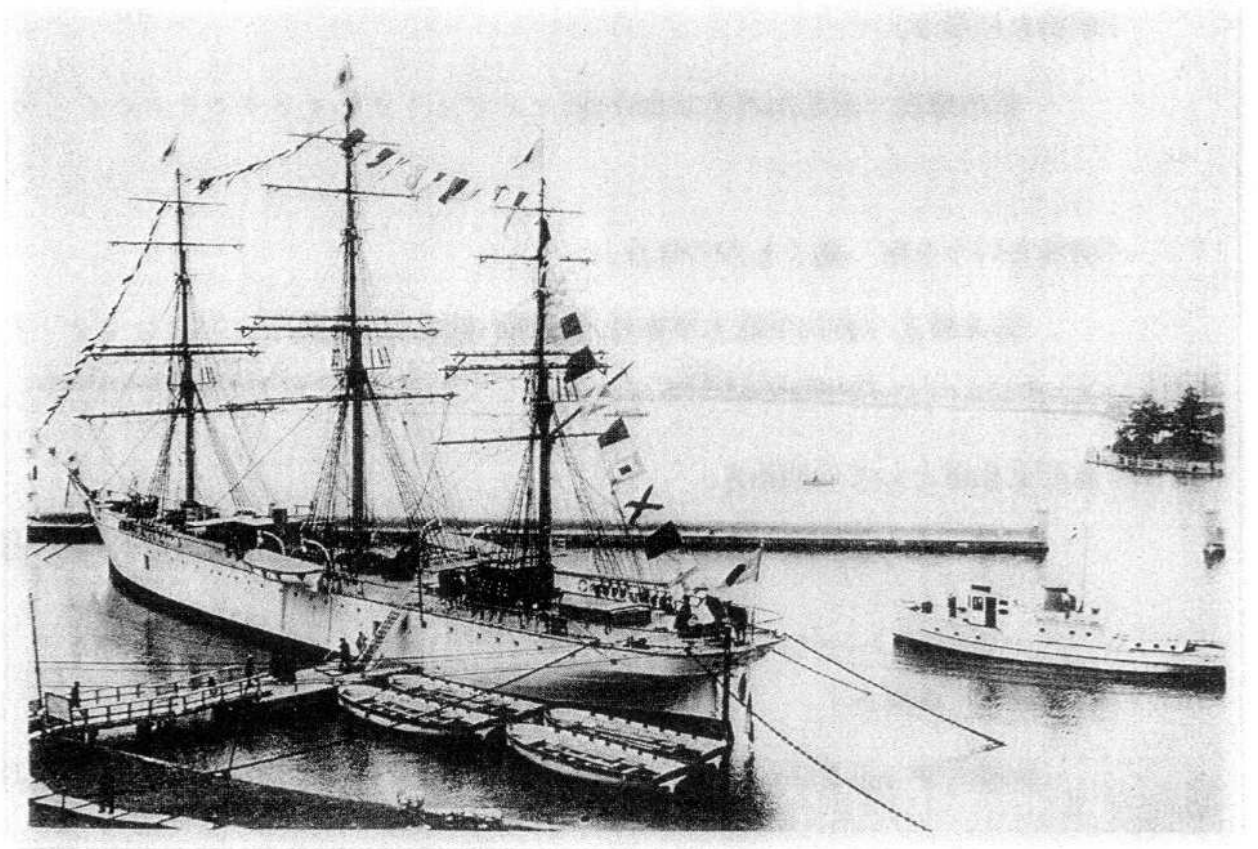
Tel:03-5245-7360 Fax:03-5245-7330 Eメール:meijimaru@o.kaiyodai.ac.jp

定員400名/当日先着受付 申込み不要、入場無料

東京海洋大学

第12回 明治丸シンポジウム

よみがえ
「蘇る明治丸」



平成 25 (2013) 年 7 月 15 日 (月・祝)
東京海洋大学越中島キャンパス越中島会館 2 階講堂

目 次

第12回明治丸シンポジウム スケジュール・・・・・・・・・・	1
--------------------------------	---

講演者プロフィール・・・・・・・・・・	2
---------------------	---

「明治丸に学ぶ」

松山優治（東京海洋大学前学長）・・・・・・・・・・	3
---------------------------	---

「明治という文化 動くものの保存」

鈴木博之（青山学院大学教授/博物館 明治村 館長）・・・・・・・・	7
-----------------------------------	---

「重要文化財としての明治丸」

長尾 充（文化庁 参事官（建造物担当）付主任文化財調査官）・・	11
---------------------------------	----

「明治丸と江東区」

佐藤哲章（江東区副区長）・・・・・・・・・・	13
------------------------	----

明治丸シンポジウム開催記録

第12回 明治丸シンポジウム

よみがえ 「蘇る明治丸」

司会：須永 徹子（NPO 法人江東区の水辺に親しむ会理事長）

13：00-13：15 学長挨拶：岡本信明（東京海洋大学長）
来賓挨拶：山崎孝明（江東区長）
開催にあたって：松下 修（明治丸海事ミュージアム館長）
バグパイプ演奏：五社 均（東京パイプバンド）

13：15-13：45 記念講演：「明治丸に学ぶ」
松山優治（東京海洋大学前学長）

13：45-14：45 基調講演：「明治という文化 動くものの保存」
鈴木博之（青山学院大学教授/博物館 明治村 館長）

【休憩】

15：00-16：30 パネルディスカッション：「^{よみがえ}蘇る明治丸」
鈴木博之（青山学院大学教授/博物館 明治村 館長）
長尾 充（文化庁 参事官（建造物担当）付主任文化財調査官）
佐藤哲章（江東区副区長）
松下 修（明治丸海事ミュージアム館長）
岩本勝美（東京海洋大学大学院教授）

コーディネーター

苦瀬博仁（東京海洋大学大学院教授）

16：30 明治丸海事ミュージアム事業報告：鶴田三郎（東京海洋大学副学長）

16：45 閉会挨拶：石島龍治（深川観光協会会長）

主催：国立大学法人東京海洋大学

共催：NPO法人江東区の水辺に親しむ会 深川観光協会

後援：江東区 小笠原村 ㈱日本海事新聞社

協力：㈱竹中工務店 東京パイプバンド

講演者プロフィール



松山優治さん

昭和 20 (1945) 年和歌山生まれ。

平成 21 (2009) 年 4 月東京海洋大学長 (24 年 3 月まで))

平成 24 (2012) 年 4 月東京海洋大学名誉教授



鈴木博之さん

青山学院大学教授/博物館 明治村 館長

昭和 20 (1945) 年東京生まれ。建築史家 (近代建築史)。東京大学工学部建築学科大学院、ロンドン大学付属コートールド美術研究所留学、東京大学教授を経て現職。2005 年に紫綬褒章を受賞。著書に「建築の七つの力」(芸術選奨新人賞)『東京の「地霊」(ゲニウス・ロキ)』(サントリー学芸賞) など多数。



長尾 充さん

文化庁 参事官 (建造物担当) 付 主任文化財調査官

昭和 39 (1964) 年名古屋生まれ。

平成 5 (1993) 年奈良国立文化財研究所。

平成 15 (2003) 年文化庁文化財部、平成 23 (2011) 年 10 月より現職。



佐藤哲章さん

江東区副区長

昭和 22 (1947) 年東京生まれ。

昭和 49 (1974) 年入庁。企画部企画課長、総務部総務課長、政策経営部長を経て、

平成 19 (2007) 年より現職。



第12回明治丸シンポジウム — 蘇る明治丸 —

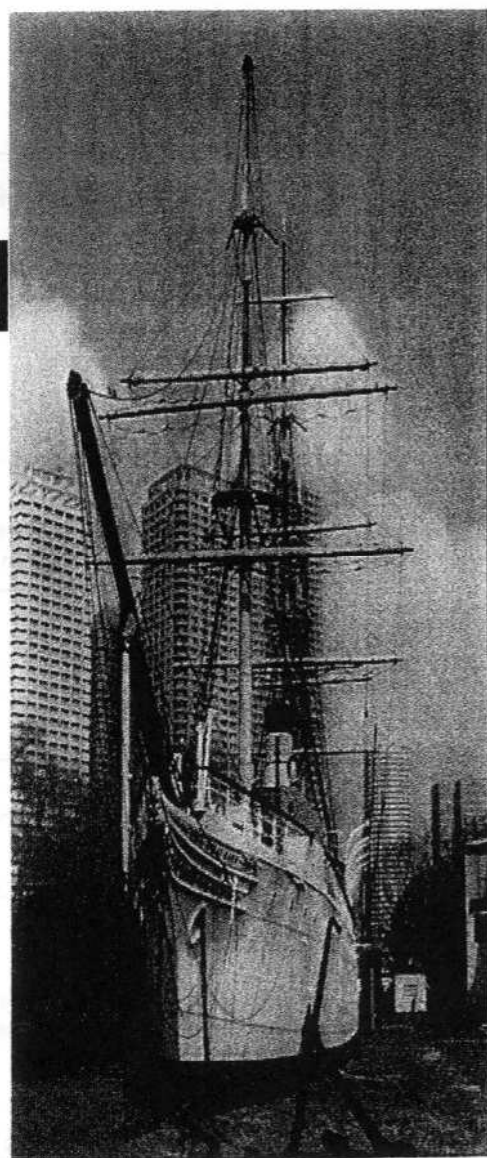
2013年(平成25年)7月15日

東京海洋大学

越中島会館

「明治丸に学ぶ」

東京海洋大学前学長
松山優治



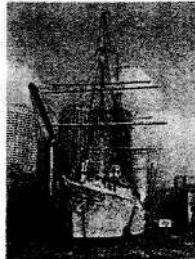


第12回明治丸シンポジウム — 蘇る明治丸 —

2013年(平成25年)7月15日
東京海洋大学
越中島会館

「明治丸に学ぶ」

東京海洋大学前学長
松山優治



明治丸の歴史

- 1874年(明治7年): 英国で竣工(灯台巡視船として)
グラスゴーのネピア造船所
- 1875年(明治8年): 横浜港へ回航(2月)
11月: 小笠原諸島へ。島の測量等の調査。
- 1876年(明治9年): 明治天皇東北巡幸御召船
7月20日: 横浜港着(海の日)
- 1879年(明治12年): 琉球王子を東京へ(琉球併合)
- 1896年(明治29年): 商船学校に譲渡、1945年まで係留練習船として教育実習
- 1978年(昭和53年): 重要文化財指定
- 2009年(平成21年): 近代化産業遺産指定

参考: 明治丸史(第2章 明治丸の航跡 有泉貞夫著)



明治丸の役割・任務

- 1) 皇室の御用船としての役割
1876年(明治9年)明治天皇東北巡幸御召船
- 2) 灯台巡視船として全国の灯台の保守・管理
明治初年は30余か所
- 3) 国の主要任務
 - 要人の移動
 - 重要物資輸送
 - ◎領有地確保のための調査(小笠原、硫黄島)
- 4) 係留練習船

(東京商船大学名誉教授庄司和良先生が既に講演されている)

1896年に商船学校に譲渡 1945年まで



明治天皇御召船(ロイヤルヨット)

- 1875年(明治8年)3月6日
初めての御乗船 横須賀から横浜まで
- 明治天皇の巡幸
天皇は1872年(明治5年)から九州を最初に、
1881年(明治14年)まで、合計7回の巡幸をされた。
- 奥羽・北海道巡幸
1876年(明治9年)6月2日東京を発たれ、陸路巡幸され、7月14日に青森に到着された。16日朝、青森に回航されていた明治丸に乗船され、函館へ。
午後1時半到着。岩倉具視、木戸孝允が同行した。

明治丸史(第2章 明治丸の航跡 有泉貞夫著)より



函館から横浜へ

- 1876年(明治9年)7月18日
12時抜錨。岩倉、木戸、徳大寺実則らが同行。
南風吹く。船は揺れる。
- 7月19日 船の動揺変わらず。
- 7月20日
動揺やや減ず。午前10時大吠埼灯台。
午後3時野島崎灯台。午後4時布良岬。
午後8時10分横浜港に御着。
午後9時御上陸。

明治9年7月20日 明治丸は無事、横浜港に入港。
「海の日」の記念となる。



灯台巡視船

- 本務の灯台巡視船
地文航法による船の運航に灯台の灯は欠かせない。
近代国家への道を歩むためには海上貿易は欠かせないと判断した政府は、急ピッチで西洋式灯台を建設した。(現在展示中「明治を輝らした光」)
- 業務航海
1877年7月から1879年6月の灯台巡視船としての任務が
国立公文書館所蔵の工部省第三回・第四回年報に記載されている。西洋式灯台であるため、外国の専門職を雇い、灯台施設の点検・修理・補給を行っている。

明治丸史(第2章 明治丸の航跡 有泉貞夫著)



灯台見回り業務

1877年(明治10年)の記録より

1) 6月27日横浜を出港、7月7日に神戸入港。瀬戸内海、九州西岸、7月27日に鹿児島に入港した。帰りは逆コースで、8月19日に横浜に帰港した。

2) 同じスタッフで、北へ。9月28日横浜を出港、東北、北海道、日本海沿岸を佐渡まで行き、11月15日に横浜港帰った。

○航路に沿う灯台を全て見回り、修理、点検、部品交換などを行っている。

記録は明治12年まで残っている。(明治丸史 東京商船大学 昭和57年)



3) 国の主要任務

◎領有地確保のための調査(小笠原)

<歴史>

- 1) 小笠原諸島の名称(1500年代後半 深志城主小笠原貞頼が発見したという伝承)
- 2) 欧米の艦船がしばしば訪れ、幕末に、少数の欧米人が定住するようになった。日本人の定住はなかった。
- 3) 1962年(文久2年) 威臨丸が訪れ、石碑を建て、開拓者を入れたが、紛争を避けるため、引き上げた。

<明治政府>

- 列強の関心に放置できず、測量など調査を計画し、艦船ではなく、新造艦の明治丸を派遣することとした。



小笠原調査へ

○明治丸は11月21日、調査団を乗せて横浜港を出航した。

日本の行動に対し、英国公使パークスは横浜に停泊していた軍艦カーリュー(Curlew)号に総領事を乗せ、22日に出航させた。

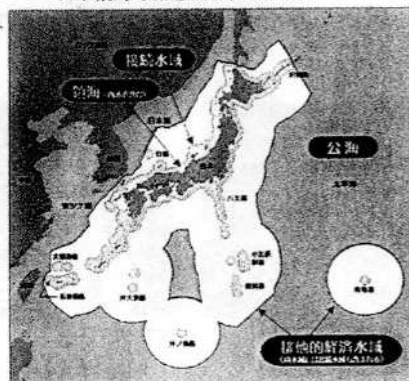
○新造艦で足の速い明治丸は24日早朝、父島二見港に到着。午後、島民代表を集めて、「日本政府は小笠原諸島の領有の方針を決定し、調査のために来た」と伝達した。

○26日早朝、カーリュー(Curlew)号が二見港に入港した。この間、両国での会談などがあったが、12月3日カーリュー号は父島を離れ、横浜に向かった。

○母島をも調査した明治丸は12月12日に出航し、16日に横浜着。翌年(1876年)10月、欧米12カ国に「小笠原諸島を、日本政府が官庁を設け直轄する旨の通告が行われ、領有問題は決着した。

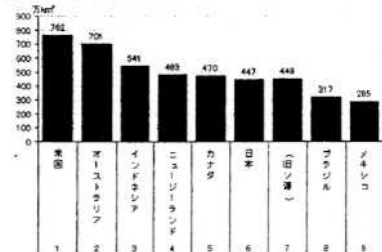


日本領海等概念図(海上保安庁)



排他的経済水域の面積 上位10位

世界の排他的経済水域面積ランキング



(注) 領海と排他的経済水域を合わせた管轄海域の面積を示した。日本は1978年のアメリカ合衆国領海法(United States Territorial and Jurisdictional Act of 1978)に基づいて、その排他的経済水域(EEZ)を主張している。また、このランキングは、その国の領海法に基づいて算出されている。日本は、その領海法に基づいて、その排他的経済水域(EEZ)を主張している。また、このランキングは、その国の領海法に基づいて算出されている。

(資料) シェパード・アソシエーツ・リサーチ・アンド・コンサルティング



日本の国土・領海の面積

国土面積	約38万km ²
領海(含:内水)	約43万km ²
接続水域	約32万km ²
領海(含:内水)+接続水域	約74万km ²
排他的経済水域	約405万km ²

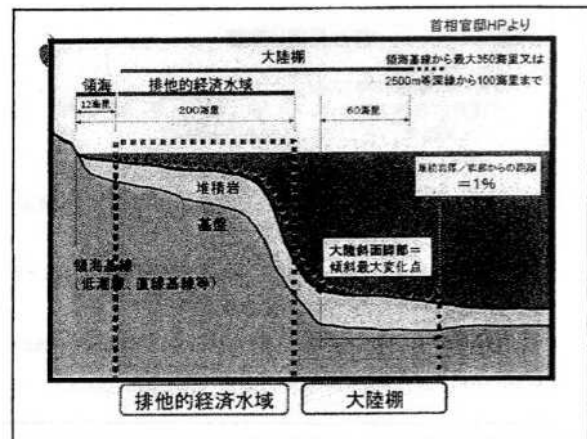
領海+排他的経済水域 約447万km²

排他的経済水域: 他国を排して経済的な権益が認められた海域。海洋環境の保護と水産資源の適切な保存及び管理の義務。

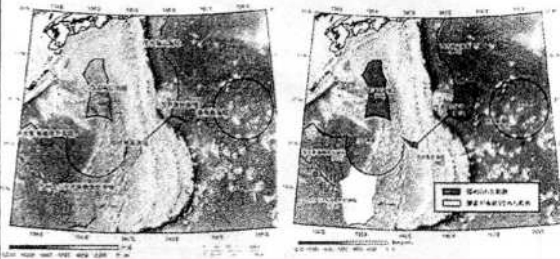
d

◎ 大陸棚の定義(海洋法に関する国際連合条約 第76条の1)

○我が国政府が大陸棚画定に関する大規模調査を行い、2008年11月申請し、大陸棚限界委員会の審議を経て、2012年4月に国連から勧告を受けた。



勸告



認められた面積は31万km²

窓 陸軍委員会から 明治丸の数奇な軌跡

[illegible]

2011年7月
朝日新聞夕刊

第12回 明治丸シンポジウム
蘇る明治丸

明治という文化
動くものの保存

鈴木博之
青山学院大学教授 / 博物館 明治村 館長

明治という文化

動くものの保存

鈴木博之（博物館明治村 館長）

技術と様式

明治の技術の産物のなかで興味を引かれるのが、琵琶湖疎水の各所に建設された構造物の意匠である。それぞれのトンネルの入口と出口には、実にしっかりとした造型をもつアーチ型の洞門が設けられている。また疎水の完成につづいて着工され、蹴上からさらに御所に用水を分流するために建設されたポンプ場も、トスカナ式のオーダーをもった古典主義様式を採用した建築となっている。水路閣が、ローマの水道橋を連想させるわが国で唯一の連続アーチ橋として観光客に人気が高いのも、それが極めて本格的な様式細部をもっているからである。

疎水の施設群は、古典主義様式の構造物として、わが国でもっとも早い時期に建設された本格的なものである。また、蹴上のポンプ場が、もっとも精妙な様式構成をもつ建物の立面を入口のある側ではなく、疎水の水路に面した方に向けているのも興味深い。水路を中心にして、水路に向かってすべてがデザインされているからである。

宮殿や官衙ならいざ知らず、土木構造物にこれほどまでに本格的な様式が用いられていることに、人は奇異の感を抱くかもしれない。なにしろこの頃は、全国各地に擬洋風の域を出ない中途半端な洋風建築が数多く建てられていた時代なのであるから。

この疑問は、土木構造物であるにもかかわらず本格的様式が採用されているのではなく、土木構造物であるからこそ、本格的様式が用いられているのだと考えることによって解決する。本格的な様式構成をもったアーチやヴォールトや洞門は、西欧からもたらされた土木技術体系の、ワンセットをなす一部であるからこそ、本格的な西洋の様式構成をもって導入されているのだから。

建築物の場合であれば、日本の文化・歴史を勘案して、創意を込めた折衷を行なうことがあり、そうした様式の改変や簡略化が一種の独創性の現われとなり得る。しかし技術の一分野である土木構造物には、完璧なかたちでの西欧的な造型言語が採用されるのである。ここに日本の近代化のプロセスのなかでの、芸術的分野と技術的分野での、造型の摂取の違いを見ることも可能であろう。

たとえば「電気ブラン」で有名な神谷バーのオーナー神谷伝兵衛が、長年の夢であった一貫したワイン醸造を行なうために、明治三六年に茨城県牛久に建設した神谷シャトー（現在は牛久シャトー）の建物は、貯蔵庫、発酵室、びん置き場、地下室苗木場などをもつ工場建築でありながら、フランス風の本格的洋

風建築である。これは工場であるにもかかわらず本格的な洋風建築だと考えるからおかしいのであって、工場建築だからこそ、フランス醸造技術の一環として本格的洋風建築が採用されていると考えるべきものなのである。この建物は建築芸術の表現として建てられたというよりも、技術体系の一部として建設されているのである。

おなじような例として、幕末に薩摩藩が洋風技術の導入を計って建設したモデル工場、尚古集成館に収められている図面がある。現在、尚古集成館には、蒸気機関のフレームを日本人が和紙に描いた図面が展示されているが、その、おそらくは鋳鉄製と思われるフレームは、ゴシック様式によって構成されているのである。ゴシックの特徴は、円弧をふたつ組み合わせた形の、先が尖ったアーチである。これは尖頭アーチといわれるもので、窓や、天井の形にしばしば現われる。和紙に描いた図面には、この尖頭アーチが鮮やかに描き込まれているのである。尚古集成館が鋭意近代西欧技術の導入に務めていた幕末期は、ヨーロッパ世界においてはゴシック・リヴァイバル（ゴシック様式復興）の波がもっとも盛んであった。この当時は何にでもゴシック様式の衣を被せたもので、機械にさえゴシック様式の構成を与えたりしたものだった。

西欧の技術導入に励む薩摩藩の武士たちは、おそらくゴシック様式の何たるかをまったく考えることなしに、いや、それがゴシック様式の特徴であることなどもまったくしらずに、蒸気機関のフレームを尖頭アーチによって構成したお手本の図面を孜々として写し取っていたのである。

琵琶湖疎水建設の時代は尚古集成館からは三〇年ほど後であるから、田辺朔郎たちは土木構造物を飾っている古典主義様式の意味するところは理解していた。

この疎水が京都の風光明媚な場所を縫ってゆくものであることは、つとに多くの人々に気づかれていたし、疎水工事着工の明治一九年に京都にやってきたアメリカ人アーネスト・フェノロサは、京都人を前に美術の重要性を説いていた。北垣知事も、京都の名勝地の保存・整備に努力しなければならぬと考えるようになったといわれる。田辺朔郎も「トンネルの入り口だけは美術をやったらどうか」と考えたといわれ、すでに述べたように、工部大学校造家学科出身の小原益知が滋賀県に務めているのを知り、彼にデザインをさせた。そのとき土木技師たちは、そうした様式を簡略化したり改変したりすることなく、正確に応用させたのだった。

技術の産物の保存

明治村における技術遺産の保存は、機能的に生きつづけることを目指すものであるが、現実にはそうした動態保存と呼ばれるあり方は極めて難しい。

しかしながら琵琶湖疎水の産物ともいえる京都市電、そして機関車12号に関

しては、活用がはかられている。しかしながらこうした技術遺産の活用に当たっては、いわゆるオーセンティシティの問題とともに、安全性の確保が極めて重要である。現実に入村者に乗車していただき、村内を運行するのであるから、技術的問題のクリアと、法規的問題のクリアがともに求められた。

オーセンティシティと技術

京都市電の電気系統は600ボルトでなされており、通常の200ボルトとは異なるので、旅客安全の確保のためには絶縁等に細心の注意が払われた。12号機関車の場合、ボイラーの修理は根本的なものであるため、オリジナルボイラーの保存と、新規ボイラーの組み入れがなされ、安全と保存の両立がはかられた。

明治村の場合、財団の母体である名古屋鉄道は、こうした交通機関の遺産の監理に関しては、当然のことながら、時間をかけて安全第一に、きわめて注意深い対応をとってきた。

機械遺産の移設と稼働性能の確保

明治村は建造物を中心に、移築保存が計られる野外博物館であり、ここに保存展示されている機械類もまた、移設されてきたものである。現在注目されているものにブリューナ・エンジンと呼ばれる蒸気エンジンがある。

ブリューナ・エンジンは群馬県富岡市に存在する旧富岡製糸所に設置されていた蒸気エンジンであり、ここで働いていたお雇い外国人技師の名前をとって、ブリューナ・エンジンと呼ばれている。かつて富岡製糸所に置くことができなくなったこのエンジンは、明治村に移設されて保存展示されてきた。しかしながら蒸気機関によって稼働させるこのエンジンを、稼働できる状態で展示することは不可能であったため、電動モーターによってエンジンの回転を再現するという方法で展示されてきた。

ところが近年、ユネスコのエ会文化遺産への登録を巡る動きのなかで、このブリューナ・エンジンの返還を求める声が上がった。

いったん放棄し、明治村に保存を求めておきながら、後に返還を求める例はこれ以外にも、興津から移築された旧西園寺公望別邸坐漁荘があり、この場合は結局興津には別個に坐漁荘を再現するという事になった。

ブリューナ・エンジンの場合も、返還に応じるわけには行かないので、富岡市では明治村のエンジンを実測して、縮小モデルを再現する方向で事業計画を立てているという。

ユネスコの世界文化遺産登録のなかで、稼働遺産の登録を目指す長崎、北九州等を含む近代化遺産群の位置づけが、現在進行中である。こうした文化遺産の場合、従来の文化財保存行政の体制そのままで、対応すべきであるか、対応できるか、考えるべきことは多いのではないか。

重要文化財としての明治丸

文化庁 文化財部
主任文化財調査官
長 尾 充

【重要文化財指定の官報告示】

○文部省告示第百二十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる文化財を重要文化財に指定する。

昭和五十三年五月三十一日

文部大臣 砂田 重民

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
明治丸	一隻	鉄製、三檣バーク型帆船 *1	国（文部省所管） *2	東京都千代田区霞が関三丁目二番二号	東京都江東区越中島二丁目一番六号東京商船大学構内

注 *1 昭和58年度現状変更許可によりシップ型に復原

*2 現在は国立大学法人東京海洋大学の所有

【重要文化財指定時の解説】

工部省の灯台視察船として英国へ発注したもので、のち商船学校へ移管、係留練習船として使用され、現在は陸上に定置されている。木船より鋼船に移行する段階の鉄製の補助帆付汽船で当時の造船技術を知る上に恰好の遺品である。その頃日本が所有した鉄船としては最大のもので、歴史的意義も大きい。かなり改造を受けてはいるが船骨及び船体、中甲板の士官室等はよく当初のまま残されている。

（『月刊文化財』1977年5月号より）

【参考 昭和58年度現状変更許可の内容】

○昭和58年度許可（明治31年当時の姿に復旧・整備）

1. 上甲板および外観を次のように復旧整備した。
 - （1）ミズンマストにヤードを復してシップ型とした。
 - （2）バウスプリット、ジムブームの角度を復旧した。

(3) 鋼製デッキハウスを木製に復した。また、前部デッキハウスの船長室を階段室に改め、その後方の通風筒を撤去して煙突とした缶室上部を復し、両翼のブリッジと便所および前方上部の操舵室ならびに後方の日用水槽と4本の通風筒を復旧するとともに、後部デッキハウスのブリッジを整えた。

(4) 上甲板の天窓を復旧整備した。

ア. 前部デッキハウス前方の客室天窓に設けた階段を撤去して、旧規の天窓に復した。

イ. フォアマスト前方に天窓付客用階段室を復した。

ウ. メインマスト後方の階段を撤去して、機関室天窓を復した。

エ. サロン天窓を側面採光式に改めた。

オ. 鋼製天窓を木製に復した。

(5) 揚錨機前方の通風筒を撤去して、後方に船員昇降口を復し、その両舷に2連式便所と前面に2本の通風筒を復旧した。

(6) 前部倉口の長さを約2.2 mに縮少した。

(7) 揚錨機後方のキャプスタンを、同機の前方向約1.25 mの位置に、また後部倉口前のキャプスタンを約4.4 m前方の位置に、それぞれ移動した。

(8) 前部天窓の両舷に繫留装置(ボラード・フェアリーダー)を復した。

(9) 上甲板の樹脂系モルタルを撤去して、木甲板の形式に整えた。

(10) ボードダビットを両舷各3組に復し、取付形式をスタンド型ソケットに改めた。

(11) 左舷前方のカーゴポートの木製片引戸を鉄製上・下開扉に改め、また、後方は出入口を廃してカーゴポートに復した。

(12) 各形舷窓に波除蓋を復した。

(13) 船名入りの船首飾りと船尾飾りを復した。

2. 主甲板を次のように復旧整備した。

(1) 後部船室回りを次のように復旧整備した。

ア. サロン・船室および歓談室の合板張り天井を一連の額縁付天井に復した。

イ. 船室の各間仕切および出入口を旧位置に復した。

ウ. 船室のベッド、ソファおよびサロン前面の飾り棚ならびに中央部の食卓・椅子を、それぞれ復旧整備した。

エ. 御座所の寝室・浴室境外板沿いに便所を復した。

(2) 配膳室に配膳台と流しを復した。

(3) 技業練習場の前方コンクリート床と、後方便所を撤去し、後部倉口前に機関室囲壁、中央部に缶室囲壁を、それぞれ復するとともに、船腹の合板内張りを横羽目板張りに改めた。

(4) 技業練習場前面の間仕切を、約56 cm後方に移動して、船首部に船員室を復した。

3. 船艙に前部船艙、前部石炭庫、缶室、後部石炭庫、機関室、後部船艙の各室隔壁を復旧した。

(『重要文化財明治丸保存修理工事報告書』1991より)